「あま市男女共同参画プラン（仮称)」素案に対するパブリックコメント実施要領

区　分	内　容
件　名	「あま市男女共同参画プラン（仮称)」素案
目　的	「あま市男女共同参画推進条例」に基づき男女共同参画社会を実現していくため、本市の基本的な考え、各分野の現状と課題、それに対する施策などを明らかにし、行政と市民が一体となって、家庭、学校、地域、職場などさまざまな場における男女共同参画に関する施策を総合的かつ効果的に推進していくための計画を策定するにあたり、広く市民の方から意見を募集します。
意見の募集期間 （閲覧期間）	平成２４年　７月　２３日（月）～平成２４年　８月　２１日（火）
計画素案の閲覧場所	以下の場所にて閲覧（土・日・祝日を除く。午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分） ○本庁舎１階　　人権推進課 ○七宝庁舎１階　　七宝市民サービスセンター ○甚目寺庁舎１階　甚目寺市民サービスセンター ※市ウェブサイトでも閲覧できます
意見を提出できる方	○市内に住所を有する方 ○市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ○パブリックコメント手続に係る施策に利害関係を有する方
意見の提出方法	次の内容を記載した用紙により市役所本庁舎人権推進課宛にお届けください。 （※様式は自由ですが、閲覧場所及び市ｳｪﾌﾞｻｲﾄに用意してあります。） 【意見等提出様式】 ○件名：「あま市男女共同参画プラン（仮称)」素案 ○氏名（法人の場合は法人名） ○住所（法人の場合は所在地） ○電話番号 ○ご意見等：＜趣旨・内容等＞
意見の提出先	○持参の場合 市役所本庁舎人権推進課、又は七宝、甚目寺市民サービスセンターにご提出ください。 ○郵送の場合 〒490-1292 愛知県あま市木田戌亥 18 番地 1 あま市役所人権推進課宛 ○ＦＡＸの場合 052-441-8330　人権推進課宛 ○電子メールの場合 jinken_jinken@city.ama.lg.jp
意見の取り扱い及び応答方法	○期間中に頂いた意見を参考に「あま市男女共同参画プラン（仮称)」を策定します。 ○頂いた意見は原則、公開します。 ○個別の回答はいたしません。 ○電話や口頭での意見は受け付けておりません。
募集・公表の周知方法	○市広報誌・市ウェブサイトにて周知

問合せ先：人権推進課　電話４４４－０３９８　FAX４４１－８３３０
E-mail jinken_jinken@city.ama.lg.jp